



# いわない 議会だより

発行 岩内町議会  
編集 議会運営委員会  
〒045-8555  
北海道岩内郡岩内町字高台134-1  
☎ 0135-67-7081  
FAX 0135-67-7106  
メールアドレス  
gikai@town.iwanai.lg.jp



新しい制服で入学

2024. 5  
No.164

第1回定例会報告	P 2～3
代表質問	P 4～7
一般質問	P 8～13
議会日誌	P 14

 マチイロ  
広報紙・議会だよりを  
スマホなどで閲覧できます



# 第1回 定例会 報告

令和6年度 一般会計・特別会計予算 126億9,050万6千円 決まる!!  
公営企業会計予算 20億2,329万1千円

令和6年度各会計予算等を審議する第1回定例会は、3月4日招集され、町長より提案された議案の説明を受けた後、議案調査のため、休会しました。  
3月11日に再開し、町政各般にわたり代表質問3名、一般質問3名が行われ、引き続き議案の審議を行い、3月15日閉会しました。

## 審議した案件

令和6年度各会計予算9件、令和5年度各会計補正予算3件、条例改正13件及びその他4件は原案可決、報告2件は承認議決、人事1件は同意となりました。

## 《予算》

○令和6年度一般会計予算  
義務教育学校整備事業費24億9百94万3千円及びふるさと納税推進事業費2億円などが決まりました。

○令和6年度国民健康保険特別会計予算  
療養給付費7億6千6百73万8千円などが決まりました。

○令和6年度臨海部土地造成事業特別会計予算

岩内港工業団地分筆図作成業務委託料20万円などが決まりました。

○令和6年度公共用地先行取得事業特別会計予算  
土地開発基金繰出金26万1千円が決まりました。

○令和6年度介護保険特別会計予算  
居宅介護サービス費2億9千86万4千円及び施設介護サービス費7億52万1千円などが決まりました。

○令和6年度深層水事業特別会計予算  
深層水分水計装システム機器保守管理業務委託料93万1千円などが決まりました。

○令和6年度後期高齢者医療特別会計予算  
後期高齢者医療広域連合納付金2億1千6百52万8千円などが決まりました。

○令和6年度水道事業会計予算  
浄水場耐震改修等工事費1億6千9百72万円などが決まりました。

○令和6年度下水道事業会計予算  
汚水管渠布設工事費1億2千8百30万円などが決まりました。

## 《補正予算》

○令和5年度一般会計補正予算  
薄田通り歩道新設工事費3千7百13万円及び町債管理基金積立金1千6百95万円などを追加補正しました。

○令和5年度介護保険特別会計補正予算  
介護保険給付準備基金積立金2千万円及び高額介護サービス費2百48万8千円などを追加補正しました。

を追加補正しました。

○令和5年度水道事業会計補正予算  
消費税及び地方消費税3百万円を追加補正しました。

## 《条例改正》

○岩内町部設置条例の一部を改正する条例設定  
行政機構の改編に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例設定  
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例設定  
任期付短時間勤務職員の給与に関する条例等について、所要の改正をしました。

○岩内町費職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例設定  
会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例設定  
物価高騰等を踏まえ、岩宇地区介護認定



審査会及び障害支援区分認定審査会の報酬額について、所要の改正をしました。

○パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例設定

地方自治法の一部改正に伴い、パートタイム会計年度任用職員の勤勉手当について、所要の改正をしました。

○フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例設定

地方自治法の一部改正に伴い、フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当等について、所要の改正をしました。

○岩内町国民健康保険条例の一部を改正する条例設定

北海道国民健康保険運営方針に基づき、統一保険料水準との整合性を図るため、資産割額を算定する乗数について、所要の改正をしました。

○岩内町手数料条例の一部を改正する条例設定

戸籍法の一部改正に伴い、戸籍に関する手数料を徴収する事務及び金額について、所要の改正をしました。

○岩内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例設定

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町介護保険条例の一部を改正する条例設定

第9期岩内町介護保険事業の実施等に伴い、第1号被保険者の保険料率の期間及び額について、所要の改正をしました。

○岩内町水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例設定

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町水道事業給水条例の一部を改正する条例設定

水道法の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

## 《その他》

○町道路線の認定

町道路線の整備を図るため、道路法の規定に基づき、町道路線を認定しました。

○公の施設の指定管理者の指定

岩内町デイサービスセンターの管理を社会福祉法人岩内町社会福祉協議会に指定しました。

○公の施設の指定管理者の指定

岩内町老人福祉センターの管理を社会福祉法人岩内町社会福祉協議会に指定しました。

○岩内町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更

岩内町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更をするため、過疎地域の持続的発

展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、議決しました。

## 《報告》

○専決処分した事件の承認

物価高騰対応重点支援給付金事業及び低所得の子育て世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金事業の実施に伴う補正予算の専決処分について、承認しました。

○専決処分した事件の承認

除排雪対策事業の実施に伴う補正予算の専決処分について、承認しました。

## 《人事》

○副町長の選任同意

手塚良人氏の選任に同意しました。



## 議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、前日の夕方と当日の朝の防災行政無線でお知らせします。  
手続きは、「傍聴人受付票」に名前・住所・年齢などを記入し、受付箱に投函するだけです。

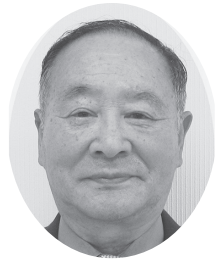
# 代 表 質 問

3月11日 3名の議員による代表質問が行われました。  
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

代表質問とは 第1回定例会本会議において会派を代表して1名の議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。(※会派は、岩内町議会では、2名以上で組織することとしています。)

## 金 沢 志 津 夫 議 員

### 町民本位の財政運営を



#### ■質 問■

1. 義務教育学校の建設に伴い町債も増大しているが、今後の財政運営への影響は。

2. コロナ禍に経済対策は効果を上げたが、今後も国や道からの経済対策が継続される見通しは、町独自の経済対策はどのように展開されるか。

3. 庁舎内に「特別対策チーム」を結成し、人口減少対策に取り組む考えは。

4. 町が計画している社会資本整備総合交付金事業で、計画通り実施されていない事業は何事業あるか。不透明な国の交付金頼みでなく、町の最優先事業として早期の完了を目指すべきだが、町の考えは。

5. コロナ禍で町が疲弊していた時期に、大型予算を投じて含翠園を整備した理由は。町民を優先した財政運営をするべきではなかったか。当時の町の考えは。

町長

1. 令和5年度末の町債残高は約92億円。7年度末では121億円程度まで増加するが、8年度以降の普通建設事業を必要最小限とすることで11年度には100億円を割る見込み。国の交付金を活用して町債の発行額を抑制し、借入条件が有利な過疎債と長期間の償還期間により、影響を最小限に抑える。

2. 今後の追加支援の情報に寄せられていないが、町独自の対策として、引き続き、その影響を受ける全世帯に対し、電気料等高騰支援特別給付金の給付を実施する。

3. 町地方創生推進本部と町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の2組織を、庁舎内の「特別対策チーム」に相当するものとして位置づけ、事業を推進している。

4. 国の社会資本整備総合交付金は、各地方公共団体の要望額の総額が国土交通省の予算措置額を上回り、道路ストック改修事業の一事業が計画を下回っている状況。社会資本整備総合交付金は財政的にも有利な制度であることから、建設事業計画全体にも影響を及ぼすため、要望を継続し、事業完了までの進捗が図られるよう、取り進める。

5. 道が策定する原子力発電施設立地地域共生交付金規則に基づく「地域振興計画」に搭載する

### 町の漁業政策を

#### 具体的に問う

1. 中国による日本産海産物の不買運動で岩内産ナマコへの影響と国、道、町の対応は。

2. 昨年の秋の爆弾低気圧により被災した漁業者への具体的支援は。

3. 大和埠頭にある水中養魚施設の今後の活用は。

4. 洋上風力発電導入で、漁業に与える影響は。

5. 今年度開設される

事業として、登録された事業であり、元年度より5ヶ年事業とし、交付金と過疎債を活用するなど、コロナ禍における各種支援策に影響が出ないよう努めてきたところであり、延期した場合は、交付金が未執行になることから、事業の延期には至らなかった。

海水浴場で、漁業権や水産資源の密漁問題など漁業に与える対策は。

6. 浅海資源の密漁対策で、現行犯逮捕に向けた警察への町の対応は。

7. 岩内郡漁協の公設市場周辺の衛生管理に、国際基準に基づいたHACCP（ハサップ）制度を導入するよう指導すべきだが、町の対応は。

8. 民間によるトラウトサーモン事業は3年目を迎えるが、4年目を以降

の事業継続の可能性は。

### ■町長

1. 国では総額1千7億円の政策を決定したほか、事業者からの相談体制を整備。道では庁内連絡会議の開催、特別相談窓口を開設。町は引き続き、岩内郡漁協等の関係機関と情報共有を図り、今後の動向を注視する。

2. 岩内郡漁協と協議し、新たにサケ定置網の製作費用に対し助成される道からの交付金を6年度に活用することで手続きを進めている。

3. 修繕等を行ったとしても、継続して施設を使用することは困難であると判断し、本年度末で中止したい。

4. 洋上風力発電の導入による各種調査を実施していないため、当海域における漁業影響の有無については明確になっていない。

5. 海水浴場内での密

漁対策は、看板設置のほか、岩内郡漁協が実施している密漁取締事業への監視協力、監視員の配置などにより対策を講ずる。

6. 全道的な課題であり、岩内警察署のみならず、関係機関が一体となった取組が必要不可欠であり、今後も、「小樽地区密漁防止対策協議会」等で効果的な密漁対策について、引き続き、意見交換や情報共有を図る。

7. HACCP制度の導入の取組を実施するためには、市場、加工、流通までの地域水産業界が連携し、取り組むことが必要となるため、関係者の理解促進が図られるための取組を検討する。



## 奈良初枝 議員

### 令和6年度の

### 町の主要な施策に問う

#### ■質問

本年度の町政執行方針について伺う。

1. 「子ども家庭総合支援拠点」「子ども家庭センター」とは何か。

2. 町内会等の活動を支援する集落支援員とは。

3. 移住促進対策について。本年度、新たに奨学金返還支援事業を制度化とあるが、内容は。

4. いわない温泉のブランドینگやリゾート開発を推進とは。

5. アリスの里に温泉供給する考えは。

6. 地域資源を活かした観光地域づくりとは。

7. 新たな産業の創出など、「稼ぐ力」の養成に向けた産業振興プランとは。

8. 合葬墓の整備について、時期や規模などの具体的整備内容は。

#### ■町長

1. 子ども家庭総合支援拠点は、子ども及びその家庭並びに妊産婦の福祉に関し、実情把握、情報提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整など支援を行う機関で横断的な総合的窓口の環境を整えるもの。

子ども家庭センターは、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設立意義や機能を維持し、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ、一体的に相談支援を行う機関。

2. 集落の維持・活性化に向けた取組を行うための支援制度を活用し、町内会の活動をサポートするための支援員。

3. 町内に定住して就業する者に奨学金返還経費の一部を助成。年間18万円を上限、最大10年間支援。

4. 温泉総選挙で、いわない温泉が総務大臣賞を受賞。また、観光庁の地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業に採択されるなど、円山エリア全体での環境づくりが進められている。こうした民間活力による取組を支援





し、観光事業者と連携しながら、円山エリアの観光振興を推進する。

5. 各泉源の揚湯能力を考慮しても供給量に余剰が見込めず、町からの温泉供給は難しい。

6. 地場の農産品に、野生ホップ発見の地などの歴史的ストーリー性を活かしながら、付加価値や魅力を見だし、さらに磨き上げ、新たな地域資源として観光産業で関心の高い「食」と掛け合わせ、魅力ある観光地域づくりに役立てたい。

7. 町の産業振興において、各種データに裏付けされた稼ぐための戦略を立て、具体的に取り組み施策等の方向性や、重点的に進めるプランを明示し、様々な関係者と共有、連携する中で、町の未来に向けて力強い産業基盤を構築していくことを目的に策定する。

8. 時期や規模のほか、施設管理のあり方や埋蔵

方法、管理料等の利用条件などの検討に着手していく。

## 町の特定健診の推進

### ■質問

町では、国民健康保険に加入する40歳以上75歳未満のすべての被保険者を対象に「特定健診・特定保健指導」が実施されている。

町の健康づくり対策では、「町民一人ひとりの健康意識の醸成を促すため、食生活の改善や運動の習慣化など健康に関する行動変容を押し進めるためのインセンティブとして健康ポイントの導入を検討し、併せて特定健診やがん検診の受け皿を拡大し、積極的な受診勧奨を行ってまいります。」とある。

1. この3年間の男女別の対象者数と受診者数及び受診率は。

2. 役場での健診回数

3. どのような健診・検査内容か。

4. 新たな健診項目を増やす予定は。

### ■町長

1. 令和2年度は、対象者数が男性693名、女性967名。受診者数は男性258名、女性382名。受診率は男性37.2%、女性39.5%。3年度は、対象者数が男性645名、女性913名。受診者数は男性217名、女性327名。受診率は男性33.6%、女性35.8%。4年度は、対象者数が男性629名、女性849名。受診者数は男性192名、女性280名。受診率は男性30.5%、女性33.0%。

2. 5年度の集団健診及び無料送迎バス健診の

回数は、町保健センターでの集団健診は5回。無料送迎バスによる札幌がん検診センターでの健診は3回実施。

3. 4. 国の基準に基づく基本健診として、BMIの検査、血圧の測定、

## 町の人口減少と

## ジェンダー政策

### ■質問

厚生労働省が2月27日発表した2023年の人口動態統計速報では、全国、道内ともに出生数が過去最低を更新した。政府が進めてきた少子化対策の効果が出ていないことに加え、出産と結びつきの強い婚姻数がコロナ禍で大きく落ち込んでいると言え、町としても対策が急務。

1. ジェンダー政策への町長の所見は。

2. 他町村や都会の方々、若者が町に住んでみたいと思うような施策

血中脂質検査など11項目を実施。さらに基本健診のほか、貧血・心電図・腎機能検査などを追加で実施しており、健診項目を増やす予定はないが、国基準の追加やガイドラインの修正が示された場合には検討する。

があるか。

3. 町の人口減少に歯止めをかけるために特化した施策は。

4. 都市部への進学や就職をきっかけに本町を離れた若者が、再び生まれ育ったふるさとにUターンで戻ってこようと思えるための施策は。

1. 町では、男性職員の育児休業取得率上昇や、各種委員会等への女性の積極的登用などに取

### ■町長

の実現を推進していくことが魅力あふれるまちづくりに繋がり、人口減少対策としても重要な役割を果たすと考える。町民意識が高まるよう啓発に努め、併せて企業等への働きかけや連携した施策も検討する。

2. 3. 町総合振興計画や町総合戦略へ掲載している各種施策を効果的かつ着実に実行していくことが、町の魅力の底上げや住んでみたいと思われるような魅力のある町に近づいていくことに繋がりが、人口減少を和らげ、町の活性化へと繋がる好循環を生み出していくと考える。

4. 6年度から、「奨学金返還支援事業」を実施し、地域の担い手となる人材の確保や若い世代の定住の促進を図る。

# 池田 光 行 議員

## 令和6年度

### 町政執行方針について問う



#### ■質問■

1. 関係人口の創出・拡大について。  
岩内観光大使の一山本関、アイスホッケーの橋本僚選手の協力で関係人口の繋がり深めるとのことだが、どのような考えか。

2. 観光振興対策について。  
自然、歴史などのストーリー性を持たせた観光DXの推進とはどのようなものか。インバウンド客向けのWiFi、英字サインやパンフレットなどのソフト面の整備は。

3. 深層水事業による地場産業支援対策について。

収支改善の方向性、施

設の改修・更新計画は。また、ナマコ種苗の生産技術確立、施設整備をして販売を目指す計画は。

4. 地域公共交通の確保について。  
デマンド交通の実証試験を行い、ノットライン等の存廃も含めた検討も必要。町の考えは。

#### ■町長■

1. 岩内観光大使など、町とゆかりのある方々の活躍等を町HPやSNS等で積極的に発信し、町とのつながりと地域の取組や魅力発信に努めることで、町の魅力の底上げ、岩内ファンを増やすことに繋げていく。

2. ストーリー性を持

たせた観光振興では、野生ホップ発見の地などの歴史的ストーリー性を活かしながら、ホップなどの付加価値や魅力を見だし、磨き上げ、食と観光を掛け合わせた観光振興を目指す。観光DXへの取組では、観光デジタルマップの運用開始を目指し、インバウンド客も見据えた英語など9言語対応で周遊を促しながら、滞在時間の延長や消費効果の拡大などに向けていく。

フリーWiFiは、今後予定される観光施設の整備等も踏まえ、効果的に進められるよう引き続き検討する。英語化へのソフト面では、ニセコエリアでのオーバートリズムを踏まえた、岩宇エリアへのインバウンド

客の誘客を目指し、英字版パンフレットを作成したほか、岩宇エリアへのモニターツアーを実施。特にインバウンド客は、スマートフォンなどを利用した情報収集のニーズが高い傾向にあることから、デジタル化における効果的な多言語化への対応など、ソフト面の充実に向け、今後も検討や取組を進める。

3. 供用開始から間もなく20年経過するが、機器、建物については耐用年数を踏まえ、実施時期や内容を検討し、具体的な更新計画を策定して対応する。

ナマコの種苗生産は、親ナマコを産卵させ、ふ化させる段階までは安定的に行えているが、放流サイズになるまでの育成技術が確立されておらず、研究の継続が必要。技術が確立した際には水産関係者間において、生産体制の構築など具体的な検討が必要になると考える。

4. 「ノットライン」と「円山地域乗合タクシー」の路線定期型交通に対し、デマンド型交通は、バスやタクシーなどの公共交通機関がない地域や、行政面積が広く、交通需要が分散している自治体など、地域特性に合わせて導入が進んでいるものと認識している。現段階では導入に関する具体的な検討には至って

いないが、今後、他の交通系の検討も必要になるものと考えていることから、導入している町村などの情報を基に、ハイヤー・タクシー事業者とも、デマンド交通の可能性について協議する中で、持続可能な地域公共交通を目指し、町地域公共交通活性化協議会において、適宜議論していく。





# 一 般 質 問

3月12～13日 3名の議員による一般質問が行われました。  
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

一般質問とは 本会議において議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。  
(※会派に属さない議員及び各会派1名としています。ただし、5名以上で組織する会派は複数名としています。)

## 大 田 勤 議 員

### 能登半島地震の知見を取り入れ 避難できない防災計画は見直し、 原発は廃炉に



#### 原発は廃炉に

#### ■ 質 問 ■

1. 新規制基準適合性審査は原子力災害対策指針の目的趣旨に沿って行われているのか。

2. 屋内退避計画は家屋損壊を考慮せず計画の破綻では。

3. 規制委員会では原発の安全対策以外は自治体の検討課題と丸投げ。再稼働など論外。町長は廃炉の声を。

4. 非現実的原子力防災計画は机上の計画。これで住民避難は可能か。

5. 複合災害時、放射線防護の役割が果たせるのか。規制委員会は施設耐震化を論点にしないとしているが実効性や安全

性が担保されないのでは。町内5施設での対策検討は。

6. 指針や防災計画は効果がなく、地震津波が多発する国で原発依存政策を続ける危険性が示されたのでは。

7. 能登半島地震から得られた新たな知見を取り入れ、防災計画は見直し、危険な原発は廃炉に。

#### ■ 町 長 ■

1. 審査は、原子炉や運転管理に関して安全性を審査しており、指針の目的である住民の生命及び身体の安全の確保に沿って厳正な審査が行われていると認識。

2. 4. 退避は計画に

より、屋内退避が困難な場合、町内の避難所等での屋内退避とし、利用が困難な場合、隣接町村の避難所等の利用を道に調整依頼し対応。

町の指定緊急避難場所は、全て震度6強の耐震性を確保。

避難道路の確保は、町域防災計画により地震時の道路ネットワークとして、国道、道道、町道が指定避難所を拠点として定めており、一時滞在場所までの避難経路として複数の経路を設定。避難道路が使えない場合、自衛隊や海上保安庁に協力要請し、ヘリコプターや船の使用も想定、基本的には屋内退避、住民避難は全て不可能ではない。

3. 6. 泊原子力防災

計画の見直しは、国により、能登半島地震の被害状況等が新たな教訓・知見として取りまとめられ、中央防災会議にて、実効性のある避難計画にするための議論が深化されると考えており、この結果を踏まえ、防災基本計画及び指針が改訂、地域防災計画も改訂される。国や道の動向を注視し、全国原子力発電所所

在市町村協議会などで、課題を地域の実情に照らし合わせ必要に応じ意見を述べる。

5. 放射線防護施設を整備する前提として、施工時の条件は、法に基づく一定の耐震性及び耐津波性が必要であり、原子力災害時での早期の避難

が困難である住民等に対する防護措置の役割は果たしている。

町内5つの放射線防護施設の耐震化の具体的な検討はしていないが、国において、放射線防護施設の耐震化の基準となる新耐震設計法も含めた放射線防護施設のあり方について見直しが図られた場合は、道や施設設置者と協議を進め、適切に対応する。

7. 泊発電所の再稼働は、地震の知見も反映し、規制委員会の厳正な審査が進められ、更なる安全性の向上に努め、国におけるエネルギー政策上の位置づけなども踏まえ、国及び電力事業者により判断すべきと考える。

### 住民に最善のサービスを

### 提供するため地方自治の本旨に

### 基づく役場業務を

#### ■ 質 問 ■

1. 令和6年度の派遣専門人材の会社名は。

2. 職員研修事業内容と業務委託先は。



3. マイナンバーカード普及率で国によるペナルティは。

4. マイナ保険証による町のオンライン資格確認利用率は。

5. 国・地方公務員にカード取得義務はない。取得状況報告指示の有無は。町職員の普及率は。

6. 「資格情報のお知らせ」の発行理由と内容は。

7. 資格確認書交付事務に変更はあるのか。

8. 奨学金返還支援事業の内容、要件、期間、年齢条件、対応事業者等、支援金額、若者支援策強化の町長の考えは。

9. 合葬墓の整備時期や規模など具体的整備内容の検討に着手とした。関係者との協議内容は。

10. 検討着手は合同墓を切望する住民への希望。町長の考えは。

### 町長

1. 東日本電信電話株式会社より1名派遣。

2. 「DX人材育成研修業務」は、業務の自動化を図るRPAツールの操作研修等で、業務委託先は東日本電信電話㈱。

3. 5年度デジタル田園都市国家構想交付金の一部にあつたマイナンバーカード申請率・交付率は廃止されたものの、マイナンバーカード利活用事業の優遇措置は継続。

4. 町国保被保険者のマイナ保険証の5年10月の利用率が2.67%、11月の利用率が2.10%。

5. 照会文書は5年4月に受理。3月末での交付率は8.7%と報告。

6. 「資格情報のお知らせ」は、被保険者資格等を把握するため、マイナ保険証と一体で使用することで、オンライン資格確認の義務化対象外の医療機関等での受診を可能とするために、氏名、被保険者記号などを示し、交付するもの。

7. 資格確認書の交付については、カードによるオンライン資格確認を受けることができない者については、氏名・生年月日、被保険者記号などが記載された資格確認書により被保険者資格を確認する。当分の間、本人の申請によらず被保険者が交付するよう、国から示されている。

8. 大学等を卒業した者で、町内事業者等に正雇用され、5年以上就業する者かつ満35歳未満の者、町職員採用者のうち、介護支援専門員、栄養士などの技術職の者。支援期間は、最長10年間。

町内に住所を有する個人又は法人で、事務所、店舗、工場など事業に供する施設を有する事業所等。支援金額は、年間18万円を上限。若者の地方定着の動きを後押しする重要施策と認識している。

9. 宗教関係者からは、「寺院等からの檀家離れ」、石材店からは「経営への影響」など、合葬墓に対する慎重な意見も多く寄せられた。

町からは、将来的な合葬墓の必要性等を説明。

10. 時期や規模のほか、施設管理のあり方や埋蔵方法、管理料等の利用条件などを含めた具体的事項の検討に着手する。

## 震災に強くお年寄り・障がい者・子育て世代が住みやすい安心安全な町づくりに

### 質問

1. 町水道管耐震適合率は。水道施設耐震工法指針に沿っているのか。

2. 耐用年数40年越の水道管の敷設割合は。漏水箇所の改修で有収率は上がったのか。

3. 浄水場管理棟・ボイラー室棟の耐震改修工事で耐震強度は。沈殿池・ろ過池棟の耐震改修設計の工事内容は。

4. ライフラインを守る水道設備耐震化と避難所周辺などを優先して耐震管へ交換が必要では。

5. グリーンパークの現況は。温泉を住民は再度利用できるのか。

6. 海水浴場開設で管理組合の構成・開設規模、事業費等具体的な管理・運営体制は。

7. 地域ブランドの確立とする深層水事業による地場産業支援対策の町の考えと、地元漁業者、漁業協同組合の参画は。

8. 地域住民からの運行願いや陳情での話し合い

の進捗は。

### 町長

1. 耐震化適合率は令和4年度末で77.5%。管路の耐震強度は「水道施設耐震工法指針・解説」に沿って実施。

2. 4年度末現在で耐用年数40年を過ぎた管路は54.69%。漏水調査を継続し、漏水箇所の早期発見に努め、有収率は上がっている。

3. 浄水場管理棟・ボイラー室棟は、改修後は震度6強〜7程度の地震後でも大きな補修をすることなく建築物を使用でき、人命の安全確保と機能確保が図られる。沈殿池・ろ過池棟の具体的な工事内容は、実施設計完了後に確定。

4. 配水管は平成19年度より耐震改修事業を進め、地域防災計画上の指定緊急避難所、指定避難所と災害対策本部となる役場庁舎及び基幹医療施設を含めた18施設を緊急

時給水拠点として、4年度末現在、11施設の耐震化が完了。

5. 旧ホテルグリーンパークいわないは、所有者のユキカムイ(株)により改修工事が行われており、温泉利用に係る運営方針等は現在検討中と伺っている。

6. 海水浴場の管理組合の構成は、当初は町が中心となって担っていることを想定しているが、町内の関係団体等と協議・連携を進め、海水浴場に関係する団体等を増やしたい。規模は、遊泳区域では旧フエリー埠頭東側の砂浜で、幅200m、沖合100mほどを想定。用地整備や給水設備などの施設整備に係る工事は町で、海水浴場の運営は管理組合。総事業費は2千4百95万4千円。

7. 海のまちにふさわしい「北海道岩内サーモン」としての新たな地域ブランドの確立や、海洋深層水を活用した出荷調

整、陸上ふ化中間養殖環境の整備による日本サーモンファーム(株)の将来的な企業誘致等、取組を統一的に進めることで、前浜の漁獲低迷や水産加工原料不足を打開するための水産振興につながっていくものと考えている。

また、生け簀の設置や水揚げ、自動給餌器に餌を補給する作業に、漁業者との関わりがもたれており、将来的には、事業展開の拡大に比例して、多業務に広がるものと想定しており、養殖事業展開の拡大を視野に入れて、様々な可能性を探っている。

8. ノッタラインの停留所に関し、要望内容をもとに想定したルートにおいて、実際のバスで冬期間を含めた試験運行の結果報告を受けた後、地域住民との話し合いの場を設ける予定。

## いわない議会だより アプリで閲覧できます

広報紙配信アプリ「マチイロ」のアプリをダウンロードし、「お住まいの地域」に「岩内町」を登録すると、いわない議会だよりがアプリから閲覧できます。(ダウンロードは表紙から)

## 佐藤英行 議員

### 令和6年度町政執行方針、 教育行政執行方針について

#### ■質問■

1. 地域活性化企業人の活用の内容と振興策とは。

2. 移住促進対策における奨学金返還支援事業の内容とその効果は。

3. 町では、悪性新生物の標準化死亡比が高く、その中でも肺がん、胃がん、肝臓がん、すい臓がん、大腸がんが高い。これらに対する対策は。

4. 町の人口が2050年には54%減少、65歳以上が人口の52.7%と推計。国民健康保険特別会計の基盤強化策の考えとは。

5. 地域ブランドの確立の「持続可能な体制づく

くりを強化」の内容は。

6. 海水浴場の開設予定地はPAZの範囲である。海水浴客に対する原動力防災対策は。

7. 変化する時代に対応できる力の育成において「social 5.0時代」の内容とは。

8. 学校における働き方改革の取組の内容とその効果は。

#### ■町長■

1. 企業等の社員が、ノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において業務に従事し地域活性化を図る。ゼロカーボン達成に向けた取組への助言や特産品等のPR・販路拡大の

ほか、観光情報を主とした各種情報発信の強化や観光DXの推進に向けた助言・戦略の検討等を実施。

2. 町内に定住して就業する者が貸与を受けた奨学金を返還するための経費の一部を助成し、年間18万円を上限に、最大10年間支援する。

地元への定住やUターン等を検討する若者の後押しとなり、地域の担い手となる人材の確保や定住の促進が図られる。

3. 生活習慣病の予防対策として、特定健診や保健指導・栄養指導を強化し、改善するよう取り組んでいる。

がん検診は、令和6年度から内視鏡胃がん検





診、ヘリカルCT肺がん  
検診など、体制を拡充し、  
早期発見・早期治療を推  
進する。

4. 「国民健康保険運  
営方針」に基づき、資産  
割の廃止に向けた税率の  
見直し、保健事業の推進、  
医療費適正化に努め、安  
定的な財政運営を継続  
し、国保会計の基盤強化  
を目指す。

5. 地域ブランド確立  
の今後の課題としては、  
生産から製造、販売まで  
全ての過程での自走であ  
る。町として、自走でき  
る体制づくりを構築でき  
るよう生産者などと連携  
しながら、地域ブランド  
の確立を目指す。

6. 開設予定の海水浴  
場の利用者には、事故時  
の取るべき行動や避難方  
法などの広報活動が重要  
と考え、事故時には、防  
災行政無線屋外子局、広  
報車などを活用し、速や  
かに広報を実施。自家用  
車等により速やかに帰宅  
等やUPZ外へ避難する

行動を促す対応も必要。

### ■教育長

7. 国の計画で、持続  
の可能性と強靱性を備  
え、国民の安全と安心を  
確保するとともに、一人  
ひとりが多様な幸せを  
現できる社会と定義され  
ている。

8. 教職員が本来担う

## 人口減を見据えた

### 町財政運営と要員体制について

#### ■質問

国立社会保障・人口問  
題研究所が20年を起点と  
した50年までの人口推計  
を発表。将来を担う年齢  
層0～14歳は20年の9.  
5%から町総合振興計画  
の最終年30年は7.1%。  
50年は5.9%。一方、  
15～64歳は53.0%、  
50.2%、41.5%。65  
歳以上は37.5%、42.  
7%、52.7%と推計、  
特に75歳以上が19.6%、  
26.8%、34.5%となっ  
ている。

「少子高齢化へ移行し

べき業務に専念できるよ  
う、ICTを活用した業  
務等の推進、在校等時間  
の客観的な計測・記録・  
公表などに取り組んでい  
る。

取組の効果は、改めて  
検証を行うが、各種取組  
を引き続き行うことで、  
さらなる効果が現れるも  
のと考える。

ていく状況に対応した施  
策が求められます」と振  
興計画にある。

1. 行政サービスは増  
え財政規模は縮小の中  
の財政運営は。

2. 時代に即した要員  
数と役場機構についての  
考えは。

#### ■町長

1. 安定的な行政サー  
ビスを行うため、令和6  
年度予算編成では「ゼロ  
シーリング」の継続と経

常経費の現状維持・縮小  
に取り組むとともに、普  
通建設事業費の優先順位  
と進捗調整を行い、歳入  
では、ふるさと納税やガ  
バメントクラウドファン  
ディングを活用した財源  
確保と未利用町有地の活  
用・処分を進める。人口  
減少による財政規模の縮  
小を最小限にとどめ、行  
政サービスの低下を防ぐ  
ため、町税収入の減少を  
補填する財源確保に努  
め、地方交付税に依存し  
ない持続可能な財政運営  
に向けた取組を進める。

2. 人口減少等に伴う  
職員数減少は、持続可能  
な財政運営から必然的  
な流れだが、行政が将来  
にわたり必要な住民サー  
ビスを行うには、職員の  
育成・確保と、能力を最  
大限発揮できる体制整備  
が不可欠である。

社会経済情勢などを捉  
えた職員数、配置、体制  
を構築する検討は常に必  
要であり、人事評価制度  
を活用した人事管理を組  
織力向上に繋げ、高みを  
目指す行政経営に気概を

もって取り組む。

### ■再質問

気概とモチベーション  
を持った一般職員、管理  
職の育成変革が必要で  
は。

### ■町長

管理職のマネジメント

力向上を図るため管理能  
力研修などを継続的に実  
践し、今後も職員が丸  
となって取り組める環境  
づくりや、職員がやりが  
いを持ち、能力を最大限  
発揮するための人事管理  
を組織力向上に繋げるこ  
とが必要である。

## 能登半島地震の実情を踏まえた

### 原子力防災計画の実効性について

#### ■質問

泊発電所周辺地域原子  
力防災計画において緊急  
時の避難手順として、①  
本部長は屋内退避を指示  
②集合場所に集合後バス  
で避難③自家用車の場合  
決められた避難経路によ  
り避難④自然災害等によ  
る道路等の寸断等により  
バス、自家用車による避  
難が困難な場合、集合場  
所に集合後航空輸送や海  
上輸送等により避難。

1. 避難が不可能な場  
合の対応は。実効性のあ  
る避難計画を作成すべき  
では。

2. 実効性ある避難計  
画ができない限り泊原発  
の再稼働はできないこと  
を主張すべきでは。

#### ■町長

1. 2. 避難道路の確  
保は、町地域防災計画で  
地震時の道路ネットワーク  
として、国道・道道・  
町道が指定避難所を拠点  
として定めており、泊地  
域の緊急時対応として、  
一時滞在场所までの避難

# 大石 美 雪 議員

## 小中学校の保護者負担の 軽減と学びの保障を



ルカウンセラー配置に  
124万6千円。

5. 1年度中に病気以外  
の理由で30日以上欠席  
した人数で、小中学生合  
計で令和2年度34人、3  
年度40人、4年度45人。

担軽減を図っていく。

3. 成長によるサイズ  
直しは無償の補償サービ  
ス。  
6. 通級人数が増加す  
るなど状況に変化が生じ  
た場合、検討を行い、体  
制整備の必要がある。

4. 不登校児童生徒の  
自立を促すつばさ教室設  
置に51万8千円。スクー  
用。  
7. 地方債の対象とな  
るが、より優遇措置のあ  
る過疎対策事業債を活  
用。

### 会計年度任用職員制度を改善し、 全ての職員が 働きやすい職場に

1. 女性が占める割合  
は。  
4. 国家資格を有する  
職員への手当は。

2. 年収二百万円以下  
の占める割合は。  
5. 人手不足の中、会  
計年度ごとの任用は現実  
的に有効な制度か。

3. 勤続年数が5年以  
上の割合は。  
6. 総務省からの要請  
に従い常勤職員の給与に

### 質 問

施設一体型義務教育学  
校「岩内中央学園」の制  
服などについて。

1. 制服は着なくても  
よいとする選択肢はある  
か。

2. 準要保護世帯の収  
入基準を引き上げて負担  
軽減としては。

3. 成長著しい中学3  
年間の制服の直しなど  
は、仕立て屋と町が契約  
して負担軽減としては。

不登校の児童生徒の学  
びの保障について。

4. 不登校支援の事業  
と予算は。

5. 過去3年間の不登

校児童生徒の人数の推移  
は。

6. 「つばさ教室」の  
指導員は2人以上の体制  
がよいのでは。

建設費などで財政負担  
が増大する「岩内中央学  
園」について。

7. 国の公共施設等適  
正管理推進事業として、  
財政上の優遇などはある  
か。

### 教 育 長

1. 制服検討委員会で  
導入を決定した。

2. 準要保護世帯の認  
定に使用する基準係数  
は、令和5年度に1.2  
から1.28に見直して  
おり、今後も保護者の負

担軽減を図っていく。

3. 成長によるサイズ  
直しは無償の補償サービ  
ス。

4. 不登校児童生徒の  
自立を促すつばさ教室設  
置に51万8千円。スクー  
用。

7. 地方債の対象とな  
るが、より優遇措置のあ  
る過疎対策事業債を活  
用。

### 全ての職員が 働きやすい職場に

1. 女性が占める割合  
は。  
4. 国家資格を有する  
職員への手当は。

2. 年収二百万円以下  
の占める割合は。  
5. 人手不足の中、会  
計年度ごとの任用は現実  
的に有効な制度か。

3. 勤続年数が5年以  
上の割合は。  
6. 総務省からの要請  
に従い常勤職員の給与に

経路は、国道276号か  
ら国道230号とし、複  
数の経路が設定。避難道  
路が使えない場合、自衛  
隊や海上保安庁に協力要  
請し、ヘリコプターや船  
の使用も想定、基本的  
には避難そのものが全て不  
可能になるものではない。  
国は、地震で得られた  
教訓と知見を基に、中央  
防災会議にて避難計画の  
議論がされ、防災基本計  
画、原子力災害対策指針  
が改訂され、道計画改訂  
後は、遅滞なく関係町村  
と協議を重ね、原子力防  
災計画の改訂をし、原子  
力災害の実効性向上に努  
める。

泊発電所の再稼働は、  
地震の知見も反映し、規  
制委員会による厳正な審  
査が進められ、国におけ  
るエネルギー政策上の位  
置づけなども踏まえ、国  
及び電力事業者により判  
断すべきと考える。

### 再質問

「避難そのものが全て  
不可能になるものではない  
」との答弁は「あらた



な安全神話」である。不  
都合な現実を目を背ける  
ことなく、住民目線で、  
避難計画を作成すべきで  
は。  
町 長  
今回改めて明らかに  
なつた避難時の課題等  
について、地域の自然環境  
や道路状況などの実態に  
照らし合わせ検討を行  
い、町独自の課題の抽出  
とそれに対する効果的な  
対策等はあるかなど、国  
の検討作業と並行して計  
画の見直し準備を進め  
る。



準じた改定をしているか。

7. 働きやすい職場環境を作るためのアンケート調査を実施する考えは。

### ■町長■

1. 83.2%

2. 80.5%

3. 23%

4. 法令等に定めのない手当は支給できない。

5. 法の規定により採用日から年度末日までの範囲内と定められている。町としても各年度に適正な人数を採用できる有効な制度と認識している。

6. 会計年度任用職員の給与改定は、翌年度から適用している。雇用契約が年度単位や数ヶ月間、常勤職員の代替時など、労働時間も職務に合わせ様々であることなどを踏まえたもので、任用

時期による労働者間の不平等が発生しない取扱いでもある。これまでも改定内容に関わらず、マイナス改定も含めて年度内の契約変更は行わないものとしている。

7. 安全衛生委員会やハラスメント防止等に関する規程整備のほか、面談や日常のコミュニケーションなどにより、人間関係や困りごとなどを聴き取り、改善に努めることができている現時点においてアンケートを実施する考えはない。

### ■再質問■

1. 会計年度任用職員の給与改定を翌年度から適用することは、国の「遡及改定を基本とすることを要請」と、「補正予算による地方交付税の増額を含めて適切に対応」に反するのではないか。

2. 声に出せない声を集めて働きやすい職場環境を作るための一つのツールとしてアンケート調査は必要ではないか。



### ■町長■

1. 通知は、技術的助言であり、町としては翌年度から適用している。

2. 安定した職場環境が保たれているため、現時点においてアンケートの考えはないが、今後も相談体制の充実を図ることで働きやすく快適な職場環境の向上に引き続き取り組む。



代表・一般質問の全文は、町のホームページ内「岩内町議会」のページにて公開しておりますので、ご覧ください。

町公式HP : <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp>

# 議 会 日 誌

<p>2月 1日 岩内観光協会新年会          2日 岩宇町村議会正副議長会定期総会          8日 青色申告会新年懇親会          14日 後志町村議会議長会役員会・定期総会・行政懇談会          15日 北海道町村議会議長会会長・副会長会議・理事会          北海道町村議会議員公務災害補償等組合定例会          北海道知事との行政懇談会          20日 原子力発電所問題特別委員会          議会運営委員会          21日 社会文教委員会          22日 建設産業委員会          26日 総務委員会          27日 社会文教委員会          28日 建設産業委員会          29日 総務委員会          各派代表者会議</p> <p>3月 1日 議会運営委員会</p>	<p>4日 第1回定例会招集          11日～15日 第1回定例会再開          15日 中学校卒業式          社会文教委員会          建設産業委員会          18日 東小学校卒業式          19日 西小学校卒業式          25日 一般道々泊共和線開通式          26日 保育所修了式          29日 辞令交付式</p> <p>4月 2日 保育所入所式          5日 社会文教委員会          8日 小中学校入学式          岩内高等学校入学式          北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会          10日 建設産業委員会          25日 小樽・後志ブロック商工会議所連絡協議会          29日 含翠園落成式</p>
---	--

## 賛否が分かれた案件一覧

賛否の分かれた議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

### 第1回定例会議案

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

件 名	審議結果	志 政 ク ラ ブ										新 政 ク ラ ブ	公 明 党	日 本 共 産 党	市 民 自 治 を 考 え る 会	革 新 ク ラ ブ				
		池 田 光 行	栗 林 英 之	永 井 明	本 間 勝 美	中 家 正 希	村 田 丈 明	岩 城 幹	志 賀 昇	金 沢 志 津 夫	谷 口 雅 史						奈 良 初 枝	大 田 勤	佐 藤 英 行	大 石 美 雪
		令和6年度一般会計予算	原案可決	○	○	—	○	○	○	○	○						○	○	○	○
令和6年度国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠			
令和6年度臨海部土地造成事業特別会計予算	原案可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠			
令和6年度介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠			
令和6年度深層水事業特別会計予算	原案可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠			
令和6年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠			
令和6年度水道事業会計予算	原案可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠			
令和6年度下水道事業会計予算	原案可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	欠			

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、永井 明議長は採決には加わりません。(可否が同数となった場合は、議長が裁決します。)

## 編 集 後 記

「議会云々より164号」  
 をお届けいたします。第  
 1回定例会での代表・一  
 般質問を中心に編集しま  
 した。  
 ぜひご覧になって、町  
 の方針や議会活動もご理  
 解願いたいと思います。  
 なお、議会だよりでは、  
 代表・一般質問を要約し  
 てお届けしています。議  
 会の一部しかお伝えする  
 ことができませんので、  
 町政を一層ご理解いただ  
 くため、町議会を傍聴く  
 ださい。  
 会議の内容は、会議録  
 に詳細に記録されてお  
 りますので、ご覧になり  
 たい方は議会事務局へお  
 問い合わせください。  
 また、議会だよりに対  
 するご意見・ご要望があ  
 りましたら、議会事務局  
 までぜひお聞かせくださ  
 い。お待ちしております。

(議会運営委員会)